

平成 27 年度 一般社団法人室内環境学会第2回臨時理事会議事録

日 時：平成 27 年 2 月 6 日（金）16:00～18:00

場 所：(株) アイデック 3階会議室

出席者

理事：中井里史（代表理事）、東 賢一、山口 一、水越厚史、川崎たまみ、鍵 直樹、三宅祐一

オブザーバー：佐藤 博（九州支部長）

監事：榎本孝紀

事務局：中島大介（事務局長）、橋本一浩（会計）、色摩 操

欠席理事：関根嘉香、篠原直秀

本理事会は総理事数 9 名のうち過半数である 7 名が出席していることから、定款第 34 条により成立した。また同第 33 条により、本理事会の議長は中井理事長が務めた。

なお議事に先立ち、改めて自己紹介が行われた。

議事次第：

1. その他

理事会が新体制となったこともあり、まず中井理事長から、本会の基本文書（定款、一般規則、組織図、委員会の活動内容、会員の種別と権利、）について説明があった。続いて理事会スケジュール案が提示されて承認された。更に（株）アイデックとの業務委託契約、日韓台における MOU とそれに伴う国際シンポジウム、委員会などの旅費規程について説明された。

2. 平成 26 年学術大会報告

鍵理事より報告された。参加者数 326 名（正会員 158、学生会員 61、法人会員 11、非会員 52）。その他、講義の一環として聴講した工学院大学の学生が 34 名。想定以上に参加が多く、新入会も多かった。大会長奨励賞（口頭）は A-11 と A-18 の 2 件であり、H27 大会で表彰されることを考慮して早めに連絡することとした。

3. 分科会設立申請

新規に設立申請された微生物分科会と微粒子分科会について協議した。いずれも承認されたが、微生物分科会に対してはその活動案の中に書籍の発行も記載して欲しいとの要望が出された。また地域文化財保全分科会について、世話人の変更が申請され、承認された。微粒子分科会に対しても、是非書籍の出版を目指して欲しいとの意見があった。

4. 委員会等報告

学術委員会：東委員長より新委員と活動計画について、分科会を含めて説明された。これに対し、微生物分科会、燃焼器具分科会に対し、書籍の出版を活動計画に書き込むべきとの意見が出され、修正を依頼することとした。また、微粒子分科会からも活動計画を提出してもらうことを確認した。

分科会が年度予算案を作成した段階から 1 件増えたことから、分科会は各 4 万円とすること、これまで商標管理委員会の執行実績がないことを踏まえ、標準化委員会と商標管理委員会を合算して 5 万円とすることが提案され、承認された。また理事長からは、標準化・商標管理の両委員会の整理も検討して欲しいとの要望が出された。

出版委員会：川崎委員長より新委員と活動計画について説明された。前委員長からの引継ぎ状況、18 巻 1 号の準備状況等について予算案と併せて説明があった。

標準化・商標管理委員会：中井理事長より文書に基づき説明があった。

社会連携委員会：特段の説明はなかったが、昨年度に実施したアンケートの引継ぎをしっかりとすべき、

との指摘があった。

事業委員会：山口委員長より、新委員と活動計画について説明された。特に1月に大阪で開催した講演会は、40名の出席があったと報告があった。

広報委員会：水越委員長より新委員と活動計画について説明された。予算計画に関連し、サーバーの仮費用が含まれているかとの質問があり、委員会予算ではなく学会本体の予算で支出している旨説明があった。また、アクセス数などの情報を定期的に理事会に報告するよう要請があった。更に個人向けホームページ、会員限定サイトの作成などについても要望があった。

九州支部：佐藤支部長より1月23日に開催された大気環境学会吸収支部とのジョイント講演会「東アジア広域大気汚染の観測とモデリング：実態把握と改善にむけて」の報告等があった。また6月に地域セミナーを予定していると報告された。

東北支部・関西支部：新委員と活動計画について文書で説明された。山口事業委員長より関西支部に対し、1月の講演会での協力への感謝の弁があった。

なお、学会の会計年度（10月～9月）と委員長の任期との「ずれ」（12月総会終了後から）への対処について議論があった。その結果、新年度の活動計画については、新年度開始前（9月）に、その時点での委員長が立案することとした。

5. 室内環境学会調査研究助成基金申し込みの件

調査研究助成については、既に総額31万円で公募中であるが、別途、柴田科学（株）より基金への募金（2口）があった。これを受け、今年度の助成金として公募を開始することとし、ホームページ及びニューズレターで周知することとした。

6. 平成27学術大会（沖縄）

平成27年学術大会（12月3-4日）については理事会主導で開催することを受け、役員等を中心に実行委員会を構成することとし、現時点で以下のとおり担当を割り振った。大会長：中井理事長、実行委員長：三宅理事、副実行委員長：堤純一郎琉球大学教授、実行委員：山口理事（シンポジウム）、東理事（プログラム）、関根理事（プログラム）、水越理事（ホームページ、申込）中島事務局長（庶務）、橋本会計（会計）、色摩事務局員（事務局）。

7. ホームページ運用会社の件

水越広報委員長より、これまで情報システムに関する業務委託契約を締結していた（有）デジタル・クォリティー・マネージメント社より、業務過多により契約の更新をしない旨の通知を受け、平成26年12月をもって契約を終了したとの報告があった。今後の対応は外注をせず、広報委員会で作業を担当する旨報告があった。

8. その他

- ・会員動向報告があり、ほぼ増減なしとのことだった。退会者、滞納者のリストが示された。
- ・川崎出版委員長より、論文の投稿先を事務局に変更したい旨の申し出があり、了承された。

以上